# 第1章 計画のあらまし

第2章

# 第1章計画のあらまし

# 1. 計画の背景と目的

## (1) 計画の背景・目的

国では平成18(2006)年6月に住生活基本法(平成18年法律第61号)を制定し、住宅の「量」の確保から国民の住生活の「安定」の確保及び「質」の向上を中心としたものに転換しました。そして、令和3(2021)年3月には住生活基本法に基づいて住生活基本計画(全国計画)が見直され、「社会環境の変化」「居住者・コミュニティ」「住宅ストック・産業」の3つの視点とそれに基づく8つの目標が定められました。

また、広島県では令和4(2022)年3月に広島県住生活基本計画が改定され、上位計画における住宅政策が変化しています。

本市においても平成11(1999)年3月に策定した「府中市住宅マスタープラン」に基づき、望ましい生活環境や居住環境の実現に向けた取組を実施してきました。

しかし、人口減少、少子高齢化に伴い、世帯数が減り、空き家が増えるといった都市構造の変化などにより、地域の生活環境が大きく変わっており、合わせて、コミュニティの希薄化や、公共交通の縮小など、居住環境の質も低下しています。

「府中市住生活基本計画」では、住宅政策の具体的な方向について検討を行い、今後の住生活施策を明らかにすることにより、豊かなライフスタイルやコミュニティの維持・向上を図り、安全で安心して暮らし続けられるまちの構築を目的とします。

表 1-1 全国計画の3つの視点と8つの目標

視点	目標
①「社会環境の変化」の視点	目標 1 新たな日常、DXの推進等 目標 2 安全な住宅・住宅地の形成等
②「居住者・コミュニティ」の視点	目標 3 子どもを産み育てやすい住まい 目標 4 高齢者等が安心して暮らせる コミュニティ等
③「住宅ストック・産業」の視点	目標5 セーフティネット機能の整備 目標6 住宅循環システムの構築等 目標7 空き家の管理・除却・利活用 目標8 住生活産業の発展

第1章

第2章

第5章

## (2)計画の位置づけ・計画期間

本計画は、住生活分野の部門計画として第5次府中市総合計画(しあわせ府中2030プラン)(令和2(2020)年6月策定)の下位に位置付けられる計画であり、本市の住生活施策に関する計画の中で最も上位に位置付けられます。

策定にあたっては、住生活基本計画(全国計画、広島県計画)といった上位計画、関連する他分野の計画(府中市都市計画マスタープランなど)との整合性に十分留意して策定しました。

なお、本計画の計画期間は、令和 5(2023)年度から令和 14(2032)年度までの 10 年間とし、計画の進捗状況や社会情勢の変化など、必要に応じて見直しを行います。

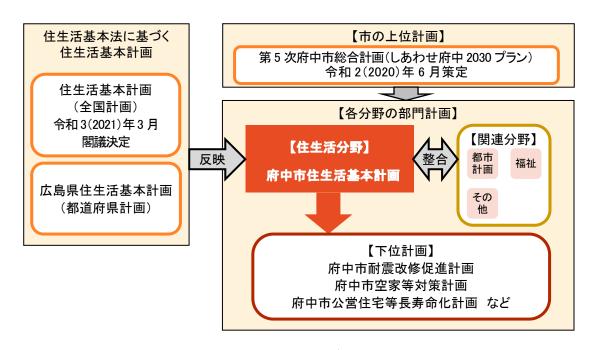


図 1-1 計画の位置づけ

第2章

第5章

# 2. 上位・関連計画

# (1) 上位・関連計画の概要

#### ①第5次府中市総合計画(しあわせ府中2030プラン)

令和 2 (2020) 年 6 月に策定された「第 5 次府中市総合計画」では、「しあわせ実感!"力強さ"と"やさしさ"のある未来を創造するまち府中市」を目指すべきまちの将来像とし、各施策に取り組んでいます。

表 1-2 第5次府中市総合計画(しあわせ府中2030プラン)概要

策定年次	令和 2 (2020) 年 6 月
計画期間	令和 2 (2020) 年度~令和 11 (2029) 年度:10 年間 ※戦略的ビジョンなどについては、5 年間程度の中期的な期間を計画期間とする
まちの 将来像	しあわせ実感!"力強さ"と"やさしさ"のある未来を創造するまち 府中市
基本目標	<ul> <li>力強い産業が発展するまち(ものづくり産業の振興、人材確保、農林業)</li> <li>人・つながりが育つまち(子育て、教育、多様な人材の活躍)</li> <li>活気・賑わいを生むまち(まち・中山間、社会増減ゼロ、観光振興、スポーツ振興)</li> <li>安全・安心が持続するまち(命を守る、健康づくり、地域共生社会、生活環境)</li> <li>ICT 都市ふちゅうの実現(高速情報通信網、産業・市民生活、市役所)</li> </ul>
基本施策 と方針	<ul><li>「結婚~妊娠~出産~子育て」をとおした切れ目のない支援</li><li>まちの魅力につながる文化活動の推進</li><li>市民に愛され、住みつづけたくなる・帰りたくなるまちづくり</li><li>住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける社会の構築</li></ul>

#### ②住生活基本計画(広島県計画)

令和4(2022)年3月に策定された「住生活基本計画(広島県計画)」では、『「適散・適 集な地域づくり」に向けた、広島らしい魅力ある居住環境の実現』を基本方針とし、各施策 に取り組んでいます。

#### 表 1-3 住生活基本計画(広島県計画)

	我 1 0 住土冶墨本山画(四岛宋山画)		
策定年次	令和 4(2022)年 3 月		
計画期間	令和 3(2021)年度~令和 12(2030)年度: 10 年間		
基本方針	「適散・適集な地域づくり」に向けた、広島らしい魅力ある居住環境の実現		
3つの 配慮事項	<ul> <li>子育てしやすい居住環境の整備、バリアフリー化,空き家の活用促進など、子どもから高齢者までの県民の皆様や、これから広島県に移り住もうとする方々の多様なニーズに応じる。</li> <li>災害リスクの高い土地から安全な場所への居住誘導などにより、災害に対する安全な居住環境の形成を図る。</li> <li>新しい社会におけるリモートワークや二地域居住などの新しい働き方・住まい方の促進に取り組む。</li> </ul>		
目標	<ul> <li>広島らしい多様な人材をひきつける魅力的な居住環境の整備</li> <li>災害に強く安心して暮らせる居住環境の整備</li> <li>効果的な住宅施策などに向けた DX の推進</li> <li>子どもを産み育てやすい住まいの実現</li> <li>多様な世代が支え合い、高齢者などが健康で安心して暮らせるコミュニティの形成</li> <li>住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備</li> <li>カーボンニュートラルに向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成</li> <li>マンションや空き家の適切な管理・除却・更新の推進</li> <li>地域の住宅市場・住生活産業の更なる発展</li> </ul>		

第1章

第2章

第3章

第5章

# ③府中市都市計画マスタープラン

令和 5 (2023) 年 4 月に策定された「府中市都市計画マスタープラン」では、「輝く魅力・活力生み出す クリエイティブシティふちゅう」を基本方針とし、各施策に取り組んでいます。

表 1-4 府中市都市計画マスタープラン

策定年次	令和5(2023)年4月
計画期間	令和 5 (2023) 年度~令和 14 (2032) 年度:10 年間
都市づくり	輝く魅力・活力生み出す クリエイティブシティふちゅう
の理念	
都市づくり の3つの軸	<ul><li>まちがつながり、日常ににぎわいと彩りのあるまちづくり</li><li>安全・安心で快適に住み続けられるまちづくり</li><li>ものづくり産業を核とした活気・魅力あふれる職住近接なまちづくり</li></ul>
都市づくりの 5 つの目標	<ul> <li>暮らしやすい土地利用による都市の健全な発展を図ります</li> <li>産業による活気と魅力あふれる市街地を形成します</li> <li>生活中心街の拠点性向上、基本市街地と集落市街地を繋ぐネットワークを強化します</li> <li>住みやすいまちの実現に向けた環境の整備を行います</li> <li>災害に強い、安全・安心な基盤整備を進めます</li> </ul>